

財務レポート

国立大学法人熊本大学
平成26事業年度





目次

| | | |
|----------------|-------|----|
| 1. ごあいさつ | | 1 |
| 2. 熊本大学の財政状態 | | 2 |
| 3. 熊本大学の運営状況 | | 4 |
| 4. 附属病院の運営状況 | | 7 |
| 5. 熊本大学の財務諸表 | | 9 |
| 6. 国立大学法人の会計処理 | | 16 |
| 7. 用語解説 | | 19 |

熊本大学を支えてくださる皆様や応援してくださる皆様に、本学の財務状態や運営状況を財務の観点から広くご理解いただくことを目的として、この「財務レポート」を作成いたしました。

このレポートが皆様と熊本大学の相互理解に役立つものとなれば、幸甚でございます。

本学の財務諸表については、官報（平成27年10月8日）及び本学ホームページ（以下のURL）でご覧いただけます。

<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/zaimu>
熊本大学ホームページ>大学情報>情報公開>財務に関する情報

1. ごあいさつ

平成26事業年度「財務レポート」の作成にあたって

国立大学法人は、国民の皆様に対し財政状態や運営状況に関する説明責任を果たす観点から、一般企業と同様に財務諸表を作成し、文部科学大臣に提出した上で承認を得ること、及びその公表が義務づけられています。

今般、平成26事業年度の財務諸表について文部科学大臣の承認を得ましたので、ホームページで公表するとともに、本財務レポートを作成し、本学の財務内容についてより具体的にご理解いただくこととしました。

現在日本は、少子高齢化、グローバル化、新興国の台頭による競争激化など、大学を取り巻く社会環境は急激な変化を遂げ続けており、世界でも類を見ない大きな構造転換の必要性に迫られています。大学は闊達な教育研究とそれを通じた積極的な社会貢献を十分に意識し、新たな経済社会を展望した大胆な発想の転換の下、新領域・融合分野など新たな研究領域の開拓、産業構造の変化や雇用ニーズに対応した新しい時代の産業を担う人材育成、地域・日本・世界が直面する経済社会の課題解決などを図りつつ、学問の進展やイノベーション創出などに最大限貢献できる組織への転換等を自ら推し進めていくことが求められております。

このような状況の中、本学は大学機能強化の視点である1. 強みの強化、2. グローバル化、3. 地域創生、4. 人材育成において優れた取組を支援する「研究大学強化促進事業」等3件の事業に採択されました。これらを着実に実行することで機能強化を図り、研究拠点大学、地域貢献大学、国際的に開かれた大学を目指します。

一方、国立大学法人の諸活動を支える財政的基盤は極めて厳しいものがあり、本学でも、「国立大学法人化」以降、国から支出される「運営費交付金」は毎年削減されています。

このため、運営上の無駄をなくして経費の節減を図るとともに、民間企業等からの「受託研究費」や「共同研究」を含む、外部資金の積極的獲得に努めているところです。

平成28年度からは、第3期中期目標・中期計画期間となり、更なる機能強化に向け、今後も、学長のリーダーシップの下、立ち止まることなく、常に自己変革を進めてまいります。

本学を支えてくださる皆様や、応援してくださる皆様におかれましては、このような状況をご理解いただくとともに、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い致します。

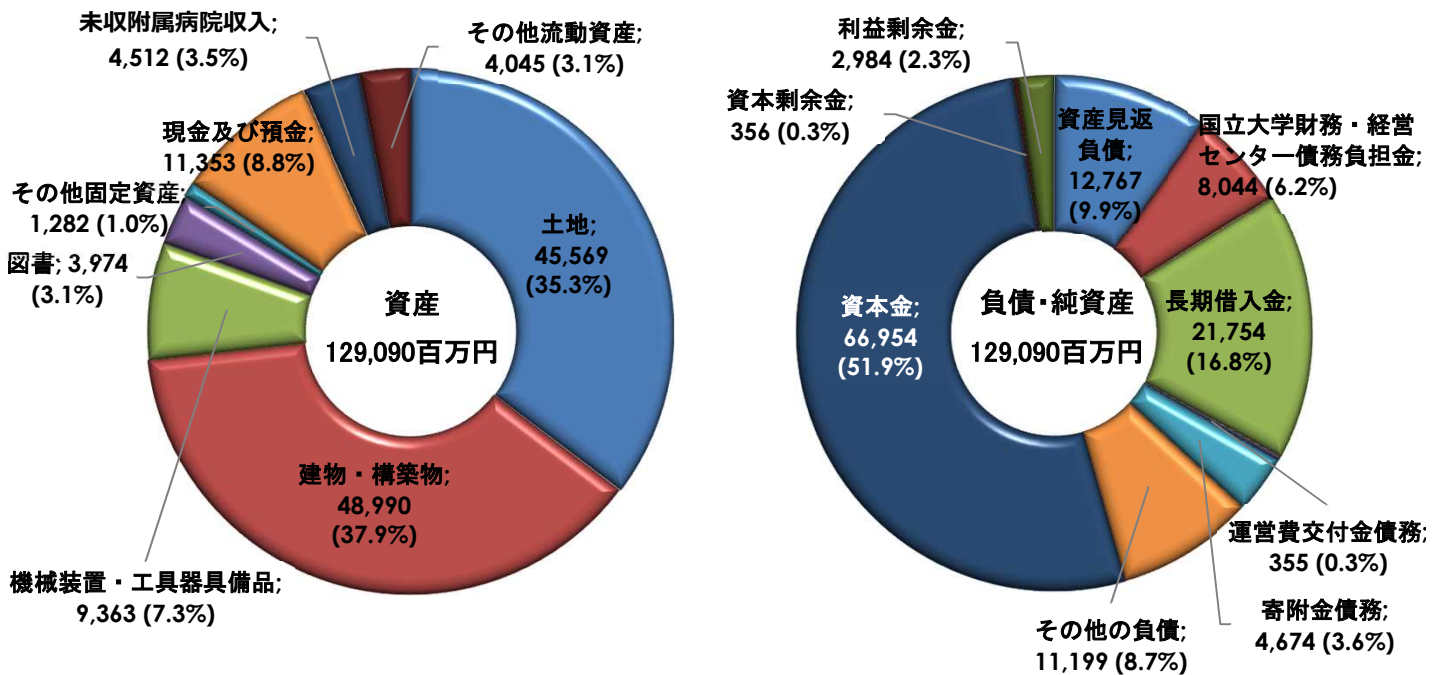
国立大学法人熊本大学理事（財務・施設担当） 西川 泉

2. 熊本大学の財政状態

■ グラフで見る貸借対照表

(貸借対照表の詳細は9ページをご覧ください)

貸借対照表は、期末日(3月31日)における国立大学法人のすべての「資産」、「負債」及び「資本」を一つの表に集約したものです。これにより熊本大学の財政状態を知ることができます。



(単位:百万円)

■ 資産

熊本大学の資産総額は1,290億円です。そのうち、土地や、建物、特許権などの固定資産が1,091億円、現金や預金、未収附属病院収入などの流動資産が199億円となっています。

□ 土地

熊本大学の資産のうち、土地は455億円です。

熊本大学は、熊本市内を中心に、黒髪地区、本荘・九品寺地区、大江地区等にキャンパスなどを所有しています。



黒髪キャンパス

□ 建物・構築物

熊本大学の資産のうち、建物・構築物は489億円です。
以下は、26年度に改修など行っている一例です。

◇（黒髪南）国際革新技術研究拠点施設【新営】

世界最先端に通ずる材料の基礎的研究及び新材料開発を推進し、優秀な研究者の招聘や世界の先導的研究を目指す若手研究者・大学院生・専門技術者等を育成するために必要な、国際共同研究スペース及び原子レベルの精密解析ができる質の高い研究・実験スペースの新築整備を行いました。



国際革新技術研究拠点施設

◇（黒髪北）教育学部東棟【改修】

不登校や特別支援教育など現代的な教育課題に対応できる教員養成機能の強化や地域の教育力向上等による地域貢献を行うため、既存教育学部東棟の機能改善改修（体験型学習スペースの確保、バリアフリー化）を行い、併せて耐震補強を行いました。



教育学部東棟

■ 負債・純資産

熊本大学の負債・純資産総額は1,290億円です。負債総額587億円のうち、長期借入金などの固定負債が420億円、運営費交付金残高などの流動負債が167億円となっています。また、純資産総額は702億円です。

□ 長期借入金債務

本学では、附属病院の施設・設備整備のために、国立大学財務・経営センターより資金の借入を行っております。

平成14年度の西病棟、18年の中央診療棟、22年の東病棟及び25年の外来診療棟と、一連の再開発に伴い借入額も増加しましたが、計画的な返済により債務残高は減少傾向にあります。

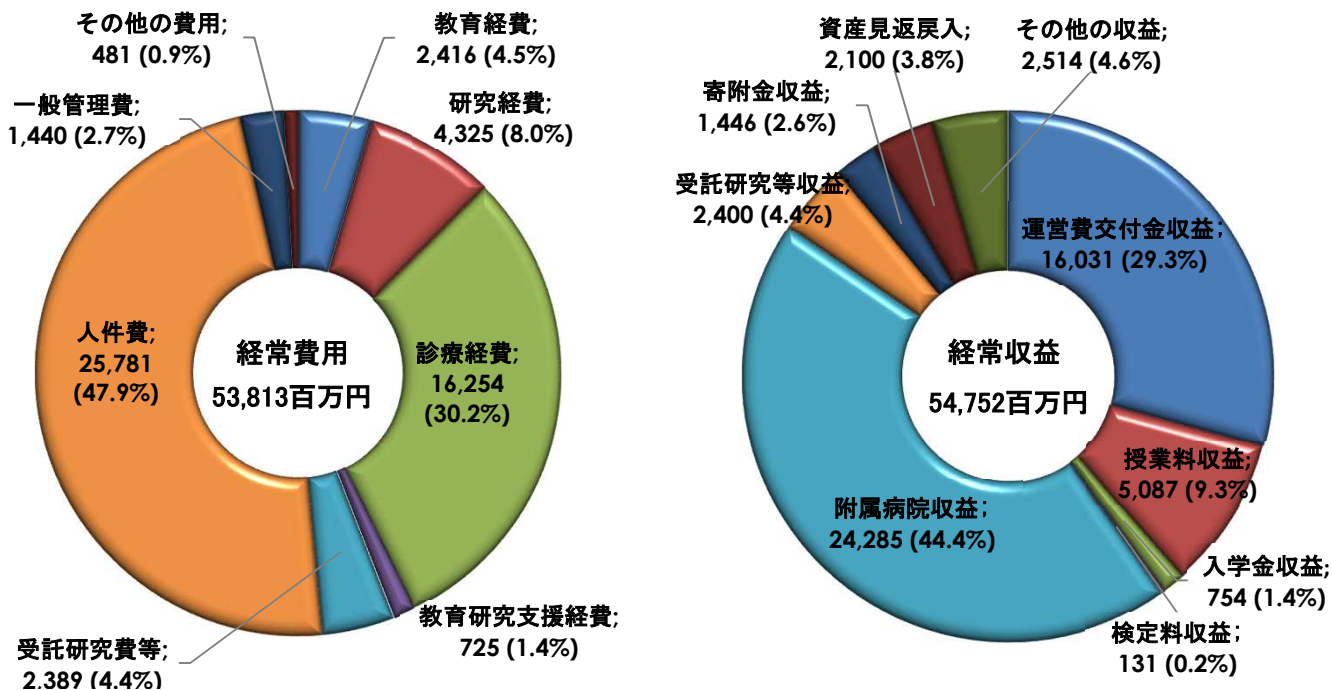


3. 熊本大学の運営状況

■ グラフで見る損益計算書

(損益計算書の詳細は11ページをご覧ください)

損益計算書は、国立大学法人が一会計期間（4月1日～3月31日）において、教育、研究、診療などの業務を実施するために要した費用と、これに対応するすべての収益を示すものです。これにより、国立大学法人の運営状況を知ることができます。



(単位：百万円)

■ 費用

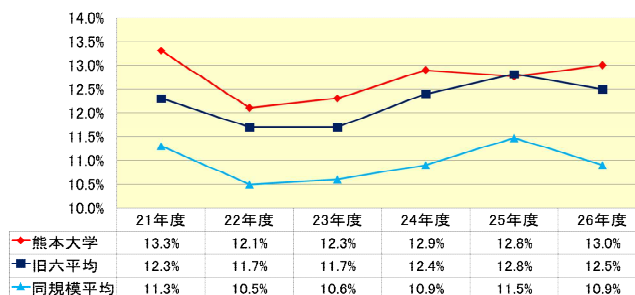
□ 教育・研究経費

国立大学は教育・研究が主な業務です。業務として、学生に対し行われる教育に要する経費と研究に要する経費を教育・研究経費といいます。

教育・研究業務の活動性を表す比率として、業務費対教育研究経費比率があります。

本学の比率は同規模大学よりも比率が高く、高い活動性を保っています。

業務費対教育研究経費比率



※グラフについて ▲：高い方が望ましいことを示します。 ▼：低い方が望ましいことを示します。



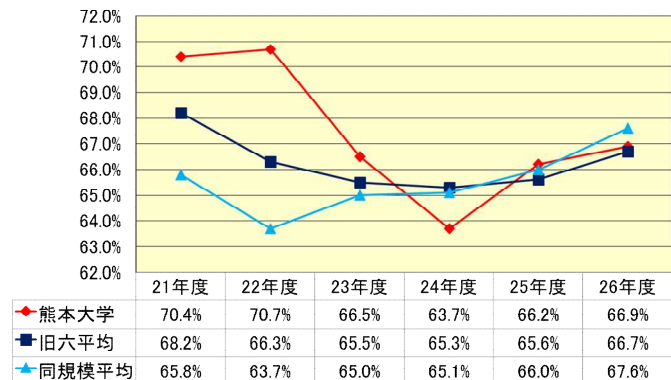
□ 診療経費

診療経費とは、附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要する経費です。

附属病院収益に対する診療経費の割合を診療経費比率といい、収益性を判断する指標となります。

26年度は、平均在院日数の短縮などの増収に向けた取り組みにより附属病院収益額が増加する一方、医薬品費の増加及び新外来診療棟開院に伴い費用も増加しました。費用の増加分が収益の増加分を上回ったため、診療経費比率が増加しています。

診療経費比率



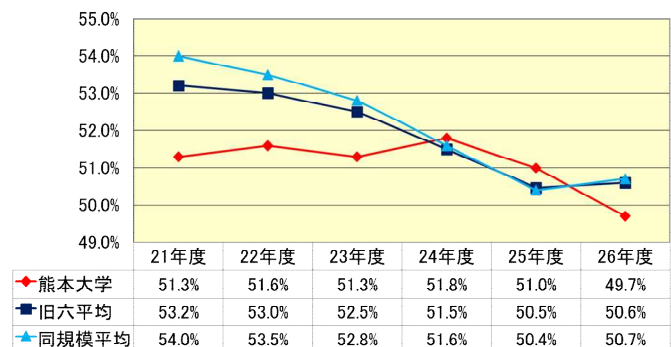
□ 人件費

国立大学の教育研究の基盤は人的資本であり、大学の支出の中でも最大の部分です。

効率性を表す指標として、業務費に対する人件費の比率があります。

26年度は、人事院勧告の影響及び附属病院非常勤看護師等の増加により人件費総額は増加しましたが、業務費の増と比較して上昇幅が少なかったため、比率は減少しています。

人件費比率



※ 業務費については19ページをご覧ください。

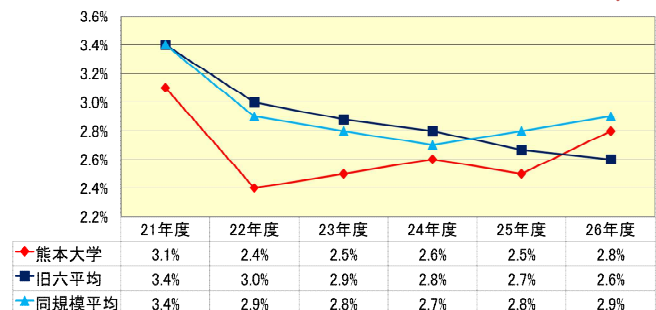
□ 一般管理費

一般管理費は、大学の管理業務の費用です。

効率性を表す指標として、業務費に対する一般管理費の比率があります。

26年度は、建物・設備修繕費及び業務委託費等が増加したことなどにより、比率は増加しています。

一般管理費比率



※ 業務費については19ページをご覧ください。

■ 収益

□ 国立大学の収益について

国立大学法人等の収益とは、「教育研究の実施、財貨の引渡又は生産その他の国立大学法人等の業務に関連し、その資産の増加又は負債の減少（又は両者の組合せ）をもたらす経済的便益の増加であって、国立大学法人等の財産的基礎を増加させる資本取引によってもたらされるものを除くものをいう」と、国立大学法人会計基準に定義されております。

具体的には、運営費交付金収益、授業料収益、入学金収益、検定料収益、附属病院収益、受託研究等収益、受託事業等収益及び寄附金収益などとなります。

以下は主な収益の説明です。なお、外部資金については複数の収益を合計している経年比較を掲載していません。

□ 運営費交付金収益

運営費交付金とは、国立大学法人等に対して国から負託された業務の財源のことです。負託された業務の財源であるため、交付金の交付をもって直ちに収益と認識することは適当ではなく、交付された運営費交付金は相当額を運営費交付金債務として負債に計上し、業務の進行などに応じて収益化を行います。

□ 授業料収益

授業料について、学生から負託された教育の経済資源です。一定の負債性が認められることから、会計処理上運営費交付金と同様の取扱いをします。

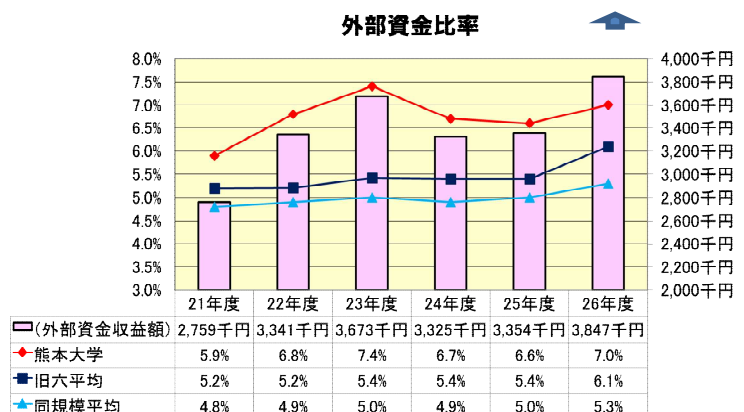
□ 附属病院収益

施設としての病院における診療等の提供によって、実現した資産の増加又は負債の減少をもたらす経済的便益を、附属病院収益といいます。

□ 外部資金の状況

ここでいう外部資金は、受託研究等収益、受託事業等収益及び寄附金収益の合計を指します。大学の自主的な経営努力として財源確保を図るためには、外部資金の獲得が重要になってきます。

そこで、経常収益に対する外部資金の比率をグラフに表すと、本学の26年度は25年度に比べ外部資金収益及び経常収益共に増加しましたが、外部資金収益の増加率が高かったため比率も増加しています。



※外部資金収益額は、熊本大学分のみを記載しています。

4. 附属病院の運営状況

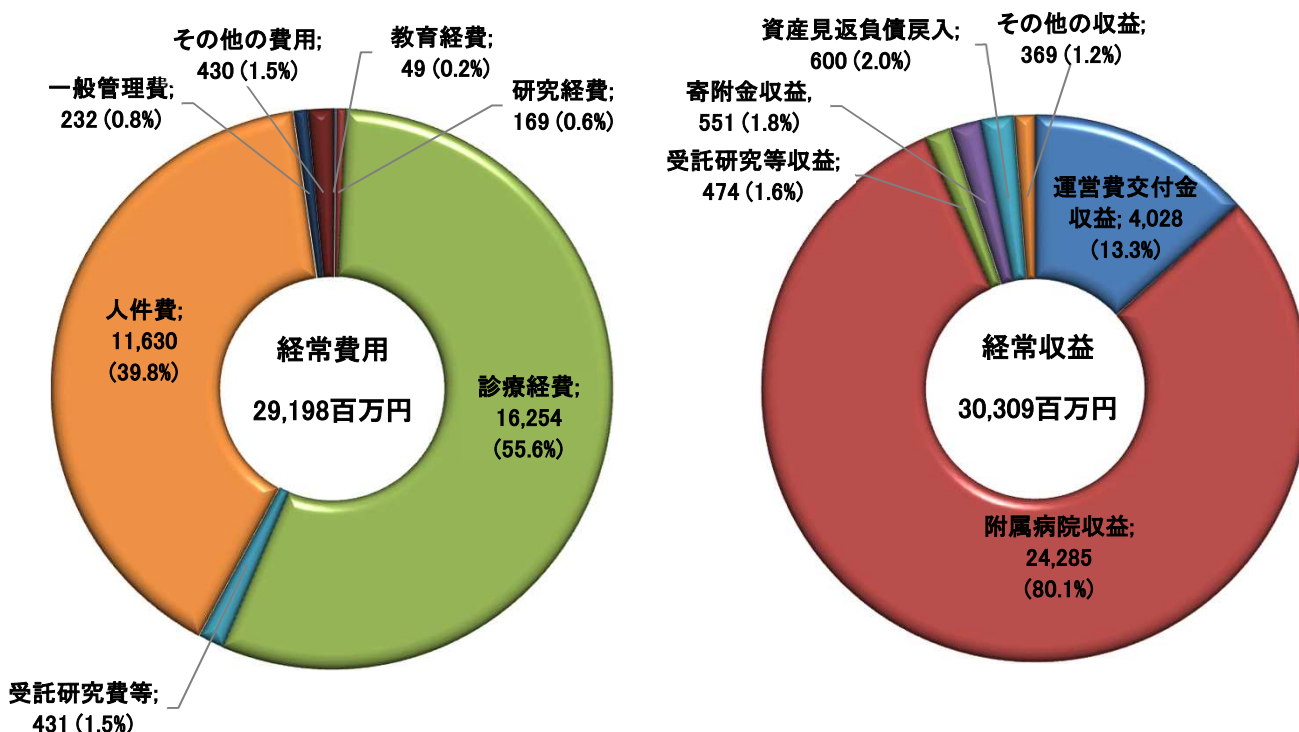
附属病院は、診療科、薬剤部、看護部及び中央診療施設等を有し、病床数845床（一般病床795床、精神病床50床）で、1日平均の外来患者数は1,300人を超えています。

現在、21世紀の医学、医療を担うに足る附属病院の完成を目指して本院の再開発計画を進めており、平成26年9月に外来診療棟が開院するなど、先進医療と全人的・包括的医療を兼ね備えた総合診療体制の確立を推進しています。その一環として、平成16年1月から診療内容も臓器別・系統別診療体制へ移行したほか、都道府県がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院等の指定も受けており、県内唯一の特定機能病院として、熊本県の地域医療水準の向上にも取り組んでおります。



■ 附属病院の運営状況

26年度の附属病院の経常費用は291億円、経常収益は303億円で、経常収益から経常費用を差し引いた業務損益は、約11億円となっています。



(単位：百万円)

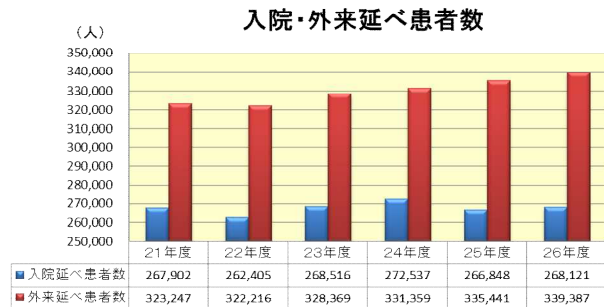
■ 附属病院に関する指標

附属病院の経営状況に関する指標を紹介します。

◇ 入院・外来延べ患者数

26年度の1日の延べ患者数は入院が734人,外来が1,402人です。

地域別に見てみると、熊本県内からの来院が90%以上を占めており、中でも熊本市内からの来院が最も多くなっています。また、福岡県や宮崎県といった県外からの来院もあります。

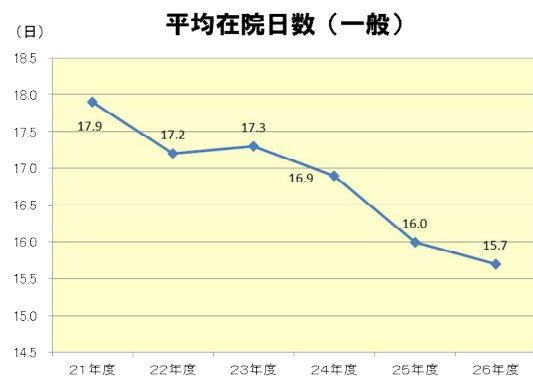


◇ 平均在院日数（一般）

平均在院日数とは、入院患者が病院で過ごす平均の日数のことで、在院患者延数と新入院患者数、退院患者数を使用して算出します。

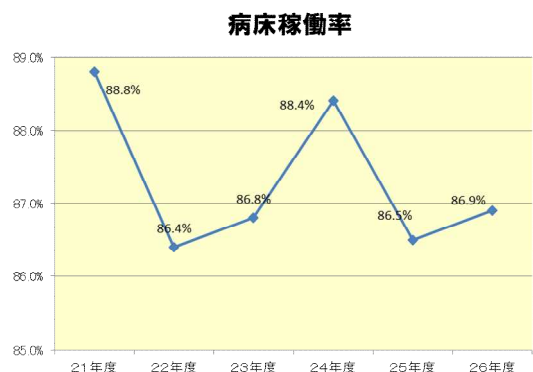
また、一般病床とは、精神病床を除いた病床を示します。

26年度における附属病院の平均在院日数（一般）は、15.7日となっています。



◇ 病床稼働率

病床稼働率とは、当日の24時現在の入院と退院した方を合計し、病床数で除したものです。26年度の病床稼働率は、86.9%であり、これまでも85%を越えて推移しています。



5. 熊本大学の財務諸表

■ 国立大学法人の財務諸表

国立大学法人では、運営費交付金、授業料等の学生納付金や附属病院収入等の自己収入などをもって業務が実施されます。そのため、財政状態や運営状況について、国民、学生・受験生、地域社会、企業などの利害関係者に対する説明責任があります。そこで、国民その他の利害関係者にわかりやすい形で適切に情報を提供するため、企業会計原則に沿った財務諸表を作成し、公表しています。

■ 熊本大学の財務諸表

□ 貸借対照表 (B/S) Balance Sheet (資産と負債・資本とがバランスする)

期末日(3月31日)における国立大学法人のすべての「資産」、「負債」及び「資本」を一表に集約し、財政状態を明らかにしたものです。「負債」及び「資本」は元手資金をどのような方法で集めているかを、また「資産」はどのような形で運用しているかを示します。

(単位：百万円、単位未満切捨)

| 勘定科目 | 26年度 | 25年度 | 増減 | 勘定科目 | 26年度 | 25年度 | 増減 |
|-------------|----------------|----------------|----------------|------------------------------------|----------------|----------------|----------------|
| 資産の部 | 129,090 | 135,496 | ▲ 6,406 | 負債の部 | 58,794 | 65,403 | ▲ 6,609 |
| 固定資産 | 109,179 | 111,714 | ▲ 2,535 | 固定負債 | 42,006 | 44,764 | ▲ 2,758 |
| 有形固定資産 | 108,850 | 111,157 | ▲ 2,307 | 資産見返負債 | 12,767 | 13,352 | ▲ 585 |
| 土地 | 45,569 | 45,569 | 0 | 国立大学財務・経営 センター債務負担金 | 7,117 | 8,044 | ▲ 927 |
| 建物・構築物 | 48,990 | 50,198 | ▲ 1,208 | 長期借入金 | 19,779 | 20,348 | ▲ 569 |
| 機械装置・工具器具備品 | 9,363 | 10,605 | ▲ 1,242 | その他の固定負債 | 2,342 | 3,019 | ▲ 677 |
| 図書 | 3,974 | 4,015 | ▲ 41 | 流動負債 | 16,788 | 20,639 | ▲ 3,851 |
| その他の有形固定資産 | 953 | 767 | 186 | 運営費交付金債務 | 355 | 914 | ▲ 559 |
| 無形固定資産 | 321 | 347 | ▲ 26 | 寄附金債務 | 4,674 | 4,421 | 253 |
| その他の固定資産 | 7 | 210 | ▲ 203 | 一年以内返済予定 国立大学財務・経営 センター債務負担金 | 926 | 954 | ▲ 28 |
| 流動資産 | 19,911 | 23,781 | ▲ 3,870 | 一年以内返済予定 長期借入金 | 1,974 | 1,871 | 103 |
| 現金及び預金 | 11,353 | 14,569 | ▲ 3,216 | 未払金 | 6,601 | 10,180 | ▲ 3,579 |
| 未収附属病院収入 | 4,512 | 4,321 | 191 | その他の流動負債 | 2,255 | 2,296 | ▲ 41 |
| その他の流動資産 | 4,045 | 4,890 | ▲ 845 | 純資産の部 | 70,296 | 70,092 | 204 |
| | | | | 資本金 | 66,954 | 66,954 | 0 |
| | | | | 政府出資金 | 66,954 | 66,954 | 0 |
| | | | | 資本剰余金 | 356 | 793 | ▲ 437 |
| | | | | 利益剰余金 | 2,984 | 2,344 | 640 |
| | | | | 教育研究環境等 整備積立金 | 268 | 702 | ▲ 434 |
| | | | | 積立金 | 1,641 | 917 | 724 |
| | | | | 当期総利益 | 1,074 | 723 | 351 |
| | | | | 負債及び純資産合計 | 129,090 | 135,496 | ▲ 6,406 |

※ 単位未満切捨のため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しません。

◇ 貸借対照表の主な増減要因

【資産の部】

平成26年度末現在の資産合計は64億5百万円（4.7%）（以下、特に断らない限り前年度比）減の1,290億90百万円となっています。主な増減要因としては、以下のとおりです。

- ①「建物・構築物」で、本荘地区国際先端科学技術研究拠点施設の新営及び黒髪体育館、教育学部本館等の改修などにより20億15百万円増加はあったものの、それを上回る減価償却の進捗により12億8百万円（2.4%）減少し、489億90百万円となった。
- ②「機械装置、工具器具備品」で、附属病院の医療システムなどにより24億89百万円増加はあったものの、それを上回る減価償却の進捗により12億42百万円（11.7%）減少し、93億63百万円となった。
- ③「現金及び預金」が、未払金の減などにより32億15百万円（22.1%）減の113億53百万円となった。

【負債の部】

平成26年度末現在の負債合計は、66億8百万円（10.1%）減の約587億94百万円となっています。主な増減要因としては、以下のとおりです。

- ①「国立大学財務・経営センター債務負担金（固定負債及び流動負債）」が、償還により9億53百万円（10.6%）減の80億43百万円となった。
- ②「長期借入金（固定負債及び流動負債）」が、償還により4億66百万円（2.1%）減の217億53百万円となった。
- ③「運営費交付金債務」が、繰越した平成24・25年度補正予算を執行したことにより、5億58百万円（61.2%）減の3億55百万円となった。
- ④「その他の負債」で、未払金が35億79百万円（35.2%）減の66億1百万円となった。

【純資産の部】

平成26年度末現在の純資産合計は、2億3百万円（0.3%）増の702億96百万円となっています。

主な増減要因としては、「利益剰余金」で、当期に生じた総利益が、目的積立金の執行額を上回ったことにより、6億4百万円（27.3%）増の29億84百万円となったことがあげられます。

□ 損益計算書 (P/L) Profit & Loss (利益・収益と損失)

一会計期間(4月1日～3月31日)の国立大学法人における教育、研究、診療などの業務を実施するために要した費用と、これに対応するすべての収益を示すもので、国立大学法人の運営状況を明らかにするものです。収益と費用の差が純利益になります。

(単位：百万円、単位未満切捨)

| 勘定科目 | 26年度 | 25年度 | 増減 | 勘定科目 | 26年度 | 25年度 | 増減 |
|--------------|---------------|---------------|--------------|-------------|---------------|---------------|--------------|
| 経常費用 | 53,813 | 50,258 | 3,555 | 経常収益 | 54,752 | 51,157 | 3,595 |
| 業務費 | 51,892 | 48,506 | 3,386 | 運営費交付金収益 | 16,031 | 14,859 | 1,172 |
| 教育経費 | 2,416 | 2,023 | 393 | 授業料収益 | 5,087 | 5,070 | 17 |
| 研究経費 | 4,325 | 4,166 | 159 | 入学金収益 | 754 | 754 | 0 |
| 診療経費 | 16,254 | 15,085 | 1,169 | 検定料収益 | 131 | 136 | ▲ 5 |
| 教育研究支援経費 | 725 | 703 | 22 | 附属病院収益 | 24,285 | 22,793 | 1,492 |
| 受託研究費等 | 2,389 | 1,772 | 617 | 受託研究・ | | | |
| 役員人件費 | 292 | 95 | 197 | 受託事業等収益 | 2,400 | 1,789 | 611 |
| 教員人件費 | 13,373 | 13,420 | ▲ 47 | 寄附金収益 | 1,446 | 1,565 | ▲ 119 |
| 職員人件費 | 12,115 | 11,240 | 875 | 資産見返戻入 | 2,100 | 1,896 | 204 |
| 一般管理費 | 1,440 | 1,225 | 215 | その他の収益 | 2,514 | 2,292 | 222 |
| その他の費用 | 481 | 526 | ▲ 45 | | | | |
| 経常利益 | 939 | 899 | 40 | | | | |
| 臨時損失 | 33 | 309 | ▲ 276 | 臨時利益 | 20 | 44 | ▲ 24 |
| 当期純利益 | 926 | 633 | 293 | 目的積立金取崩額 | 147 | 89 | 58 |
| 当期総利益 | 1,074 | 723 | 351 | | | | |

※ 単位未満切捨のため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しません。

◇ 主な増減要因

【経常費用】

平成26年度の経常費用は、35億55百万円(7.1%)増の538億13百万円となっています。主な要因としては、以下のとおりです。

- ①「診療経費」が、増収に努めたことによる医薬品費の増加及び新外来診療棟開院に伴う費用の増加、併せて、消費税率の上昇などのより、11億68百万円(7.7%)増の162億54百万円となった。
- ②「受託研究費等」が、契約件数、金額の増加に伴い、6億15百万円(34.8%)増の23億89百万円となった。
- ③「人件費」が、人事院勧告の影響、附属病院の非常勤看護師等の増加及び役員退職給付費用の増加などにより、10億26百万円(4.1%)増の257億81百万円となった。

【経常収益】

平成26年度の経常収益は、35億95百万円(7.0%)増の547億52百万円となっています。主な要因としては、以下のとおりです。

- ①「運営交付金収益」が、人事院勧告の影響や繰越した平成24・25年度補正予算を執行したことなどにより、11億71百万円(7.9%)増の160億31百万円となった。
- ②「附属病院収益」が、平均在院日数の短縮、病床稼働率の向上など増収に向けた取り組みにより、14億92百万円(6.5%)増の242億85百万円となった。

【当期総利益】

上記経常損益に、臨時損失として固定資産除却損に33百万円、臨時利益として固定資産除却に伴う見返負債戻入など20百万円、目的積立金取崩額に1億47百万円を計上したことで、平成26年度の当期総利益は3億51百万円(48.5%)増の10億74百万円となっています。

□ キャッシュフロー計算書

一会計期間（4月1日～3月31日）における「お金（キャッシュ）」の「流れ（フロー）」に着目し、これを「業務活動」、「投資活動」、「財務活動」の3つの区分で表示するものです。

費用、収益、利益、損失の概念から離れて、借入や出資の追加等も含めて、現金の受払という事実の全てを認識・測定します。

（単位：百万円、単位未満切捨）

| 区 分 | 2 6 年 度 | 2 5 年 度 | 増 減 |
|--------------------------------|----------------|----------------|----------------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー | 6,869 | 5,651 | 1,218 |
| 原材料等支出 | ▲ 18,036 | ▲ 19,161 | 1,125 |
| 人件費支出 | ▲ 26,316 | ▲ 24,670 | ▲ 1,646 |
| その他の業務支出 | ▲ 1,263 | ▲ 1,397 | 134 |
| 運営費交付金収入 | 16,258 | 15,243 | 1,015 |
| 学生納付金収入 | 5,704 | 5,729 | ▲ 25 |
| 附属病院収入 | 24,102 | 22,845 | 1,257 |
| 受託研究等収入 | 2,244 | 1,793 | 451 |
| 補助金等収入 | 1,390 | 2,281 | ▲ 891 |
| 寄附金収入 | 1,682 | 1,870 | ▲ 188 |
| その他の業務収入等 | 1,102 | 1,116 | ▲ 14 |
| 国庫納付金の支払額 | — | — | — |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | ▲ 6,322 | ▲ 3,851 | ▲ 2,471 |
| 有価証券の取得による支出 | ▲ 3,000 | ▲ 4,000 | 1,000 |
| 有価証券の償還による収入 | 4,000 | 3,000 | 1,000 |
| 有形・無形固定資産の取得による支出 | ▲ 9,805 | ▲ 5,237 | ▲ 4,568 |
| 施設費による収入 | 1,461 | 3,374 | ▲ 1,913 |
| 定期預金の預入による支出 | ▲ 9,040 | ▲ 10,530 | 1,490 |
| 定期預金の解約による収入 | 10,040 | 9,530 | 510 |
| 利息及び配当金の受取額 | 20 | 11 | 9 |
| その他 | 1 | 0 | 1 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | ▲ 2,963 | ▲ 1,184 | ▲ 1,779 |
| 長期借入れによる収入 | 1,406 | 3,050 | ▲ 1,644 |
| 長期借入金の返済による支出 | ▲ 1,871 | ▲ 1,612 | ▲ 259 |
| リース債務の返済による支出 | ▲ 631 | ▲ 607 | ▲ 24 |
| 国立大学財務・経営センター 債務負担金の返済による支出 | ▲ 954 | ▲ 1,036 | 82 |
| 利息の支払額 | ▲ 462 | ▲ 524 | 62 |
| その他 | ▲ 449 | ▲ 454 | 5 |
| IV 資金に係る換算差額 | — | — | — |
| V 資金増加額 | ▲ 2,415 | 614 | ▲ 3,029 |
| VI 資金期首残高 | 8,569 | 7,954 | 615 |
| VII 資金期末残高 | 6,153 | 8,569 | ▲ 2,416 |

※ 単位未満切捨のため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しません。

□ 利益の処分（損失の処理）に関する書類

損益計算書により算定された「当期末処分利益（または当期末処理損失）」の処分（処理）の内容を明らかにするものです。

□ 国立大学法人等業務実施コスト計算書

納税者である国民が、国立大学法人の業務運営に対して評価、判断できるよう、一会計期間（4月1日～3月31日）の国民負担額（税金等により国民が負担するコスト）を集約するものです。

企業会計にはないもので、損益計算書にはない「国から継承した土地や建物などを利用する場合の本来負担すべき費用（機会費用）」などが含まれますが、自己収入などは対象となりません。

（単位：百万円、単位未満切捨）

| 区 分 | 26年度 | 25年度 | 増減 |
|--------------------------|---------------|----------------|--------------|
| I 業務費用 | 18,562 | 17,311 | 1,251 |
| （1）損益計算書上の費用 | 53,846 | 50,567 | 3,279 |
| 業務費 | 51,892 | 48,506 | 3,386 |
| 一般管理費 | 1,440 | 1,225 | 215 |
| 財務費用 | 457 | 521 | ▲ 64 |
| その他 | 56 | 315 | ▲ 259 |
| （2）（控除）自己収入等 | ▲ 35,284 | ▲ 33,256 | ▲ 2,028 |
| 学生納付金収益 | ▲ 5,980 | ▲ 5,969 | ▲ 11 |
| 附属病院収益 | ▲ 24,285 | ▲ 22,793 | ▲ 1,492 |
| 受託研究・受託事業等収益 | ▲ 2,400 | ▲ 1,789 | ▲ 611 |
| 寄附金収益 | ▲ 1,446 | ▲ 1,565 | 119 |
| その他 | ▲ 1,170 | ▲ 1,140 | ▲ 30 |
| II 損益外減価償却相当額 | 1,949 | 1,985 | ▲ 36 |
| III 損益外減損損失等相当額 | 4 | 11 | ▲ 7 |
| IV 損益外利息費用相当額 | 0 | 0 | 0 |
| V 損益外除売却差額相当額 | 0 | 0 | 0 |
| VI 引当外賞与増加見積額 | 40 | 20 | 20 |
| VII 引当外退職給付増加見積額 | ▲ 259 | ▲ 1,098 | 839 |
| VIII 機会費用 | 276 | 441 | ▲ 165 |
| IX 国立大学法人等業務実施コスト | 20,573 | 18,672 | 1,901 |

※ 単位未満切捨のため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しません。

国民一人あたりの負担額 162円

《 業務実施コスト ÷ 総人口（12,693万人（平成27年4月1日現在確定値：総務省統計局）） 》

□ 附属明細書

資産、負債、純資産の内訳、キャンパスや病院ごとの（セグメント）情報、外部資金獲得状況など、貸借対照表及び損益計算書の詳細が示されている資料です。

■ 決算報告書

国立大学法人は、財務諸表のほかに「決算報告書」を作成します。「決算報告書」は、予算の執行状況を明らかにするものであり、国の会計認識基準に準じて、作成されるものです。

決算報告書と損益計算書は、作成基準が異なるため、数値は必ずしも一致しません。

(単位：百万円、単位未満切捨)

| 科 目 | 予算額 | 決算額 | 決算－予算 |
|---------------------|---------------|---------------|--------------|
| 収入 | 55,709 | 56,991 | 1,282 |
| 運営費交付金 | 16,579 | 16,817 | 238 |
| 施設整備費補助金 | 3,249 | 1,405 | ▲ 1,843 |
| 補助金等収入 | 786 | 1,378 | 592 |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 56 | 56 | 0 |
| 学生納付金収入 | 6,295 | 6,229 | ▲ 65 |
| 附属病院収入 | 21,958 | 24,103 | 2,145 |
| 雑収入 | 740 | 1,094 | 354 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 3,594 | 4,047 | 453 |
| 引当金取崩 | — | 17 | 17 |
| 長期借入金収入 | 1,893 | 1,406 | ▲ 486 |
| 目的積立金取崩 | 559 | 434 | ▲ 124 |
| 支出 | 55,709 | 56,643 | 934 |
| 教育研究経費 | 20,285 | 20,803 | 518 |
| 診療経費 | 22,606 | 24,641 | 2,035 |
| 施設整備費 | 5,198 | 2,868 | ▲ 2,329 |
| 補助金等 | 786 | 1,378 | 592 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 3,594 | 3,721 | 127 |
| 長期借入金償還金 | 3,240 | 3,230 | ▲ 9 |
| 収入－支出 | — | 347 | 347 |

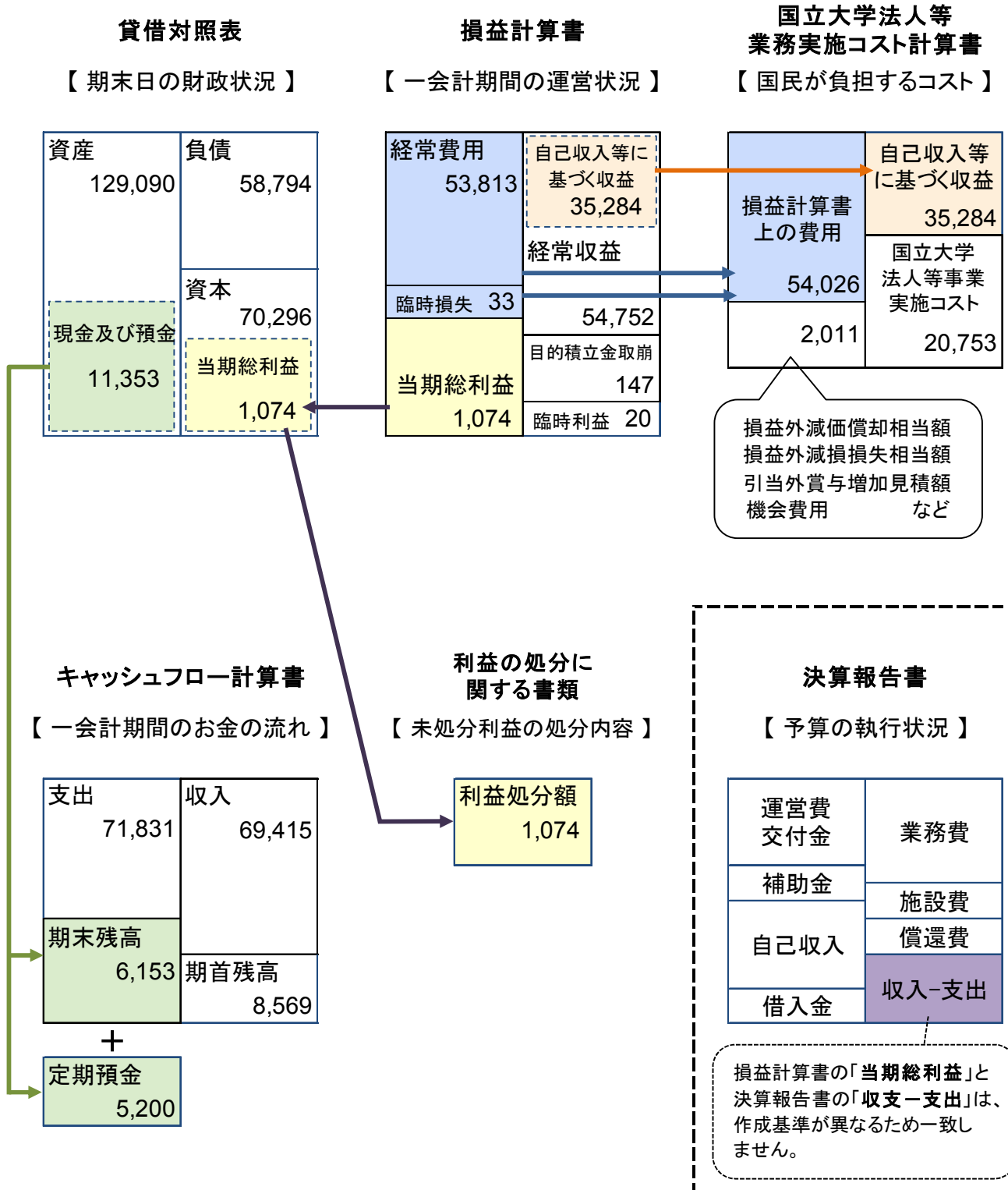
※ 単位未満切捨のため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しません。

■ 財務諸表の関連図

財務諸表は以下のような相関関係にあります。

※ 単位未満切捨のため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しません。

(単位: 百万円、単位未満切捨)



6. 国立大学法人の会計処理

国立大学法人等の会計は、「原則として企業会計基準によること」（準用通則法37条）とされており、国立大学法人会計基準は企業会計原則に準拠しつつ、公的な性格を有し、主たる業務内容が教育・研究である等の国立大学法人等の特性を考慮し、必要な修正を加えたものであるとされています。

また、国立大学法人の会計の取扱いは、基本的に独立行政法人と共通しております。以下、企業会計と比較して特徴的な会計の取扱いについて一部説明します。

■ 収益のしくみ

□ 資金受入時に債務計上

運営費交付金や授業料などは、直ちに収益となるわけではなく、当期における授業や研究を行わなければならない義務（債務）を負う財源として、いったん負債として計上します。これを、期間の経過や業務の実施に伴い収益化しています。

一方、附属病院収益は、診療行為を行ったときに収益計上します。これは、企業会計と同様の会計処理です。入学金や検定料などについても同様の処理になります。

| | 収益化の方法 | 財源 |
|--------|------------------------------------|---------------------------|
| 期間進行基準 | 期間の経過に伴い業務が実施されたとみなして債務を収益化する。 | 運営費交付金、授業料 |
| 業務達成基準 | 業務の実施（達成度）に伴い債務を収益化する。（プロジェクト研究など） | 運営費交付金 |
| 費用進行基準 | 費用の発生額と同額の業務が実施されたとみなして債務を収益化する。 | 運営費交付金、寄附金、施設費、補助金、受託研究費等 |

□ 損益均衡

国立大学法人は、利益の獲得を目的としていないため、通常の運営を行えば損益均衡となる会計制度となっています。そのため、時間の経過や業務のための支出額等に応じて義務が解消されたという解釈により、順次収益に振り替えていきます。

例えば、期間進行基準では、振り替えられた収益と消耗品などを購入した際に発生する費用との差額が利益となります。業務の効率化や経費削減などで費用が抑えられれば、その分だけ利益が増加します。

期間進行基準

| 財源 | 貸借対照表 (B/S) | | | 損益計算書 (P/L) | |
|-----------------------|-------------|--------------|----------------------------|------------------|--------------|
| | 借方 | 貸方 | | 費用 | 収益 |
| 運営費交付金 (損益が均衡する場合) | 現金 100 | 運営費交付金債務 100 | → 100の教育業務を、100の費用で行った。 | 教育経費 100 | 運営費交付金収益 100 |
| 運営費交付金 (利益が生じる場合) | 現金 100 | 運営費交付金債務 100 | → 100の教育業務を、80の費用で行った。 | 教育経費 80 利益 20 | 運営費交付金収益 100 |
| | 現金 20 | 未処分利益 20 | ← | | |

■減価償却の処理について

国立大学法人の減価償却の処理には、一般企業にはない特色があります。

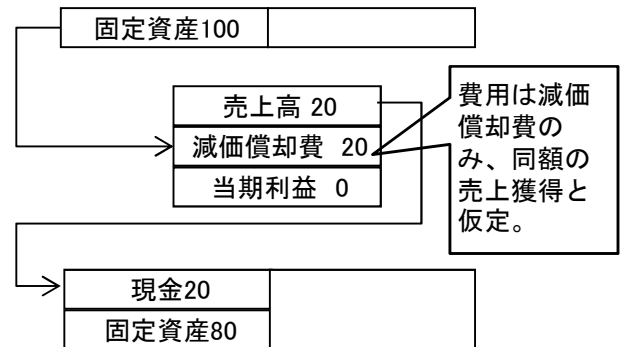
一般企業の減価償却

[意義]

(1)設備の費消部分を固定資産価格から減額(20円)する。→適切な資産価値を表示するため。

(2)設備の費消部分を費用(20円)として認識。→適切な経営成績を表示するため。

(3)費用として認識することで当該資産の更新資金(20円)を企業内部に留保する。→当期利益ゼロでも現金(20円)が貯まる。



国立大学法人の減価償却

[意義]

(1)設備の費消部分を固定資産価格から減額(20円)する。→適切な資産価値を表示するため。

(2)設備の費消部分を費用として認識しない固定資産がある。

(3)当該資産の更新資金を内部に留保しない資産がある。

一般企業と同様

一般企業と異なる取扱い

国立大学法人の減価償却は、当該設備の更新投資資金をどのように捻出するかで次の3つに分けられる。

①附属病院の診療機器等の更新投資資金は、大学が獲得した自己収入から手当(収入の獲得が可能な資産)

②大学の教育研究設備(器具備品)等は、更新が必要な年の運営費交付金から大学が捻出。(収入の獲得がない資産)

③大学の基盤的施設(建物)等は、更新が必要な際に、出資者である国が責任をもって措置。(収入の獲得がない資産)

通常の減価償却費処理

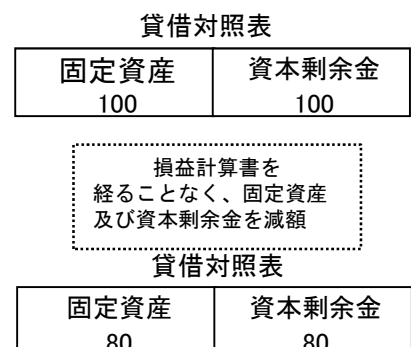
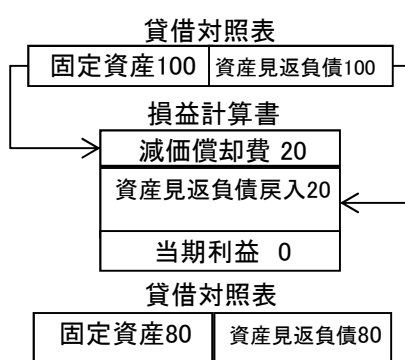
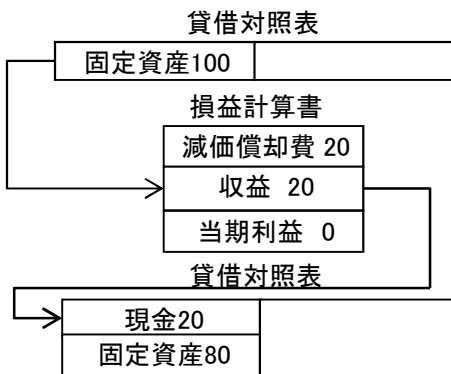
一般企業と同様
・設備の費消部分は費用として認識。
・更新資金は内部留保する。

減価償却費と同額の資産見返負債戻入処理

一般企業と異なる
・設備の費消部分は費用として認識するが、評価に資する損益均衡要請により、同額の収益(資産見返負債戻入)を計上。
・更新資金は内部留保しない。

損益外減価償却費処理

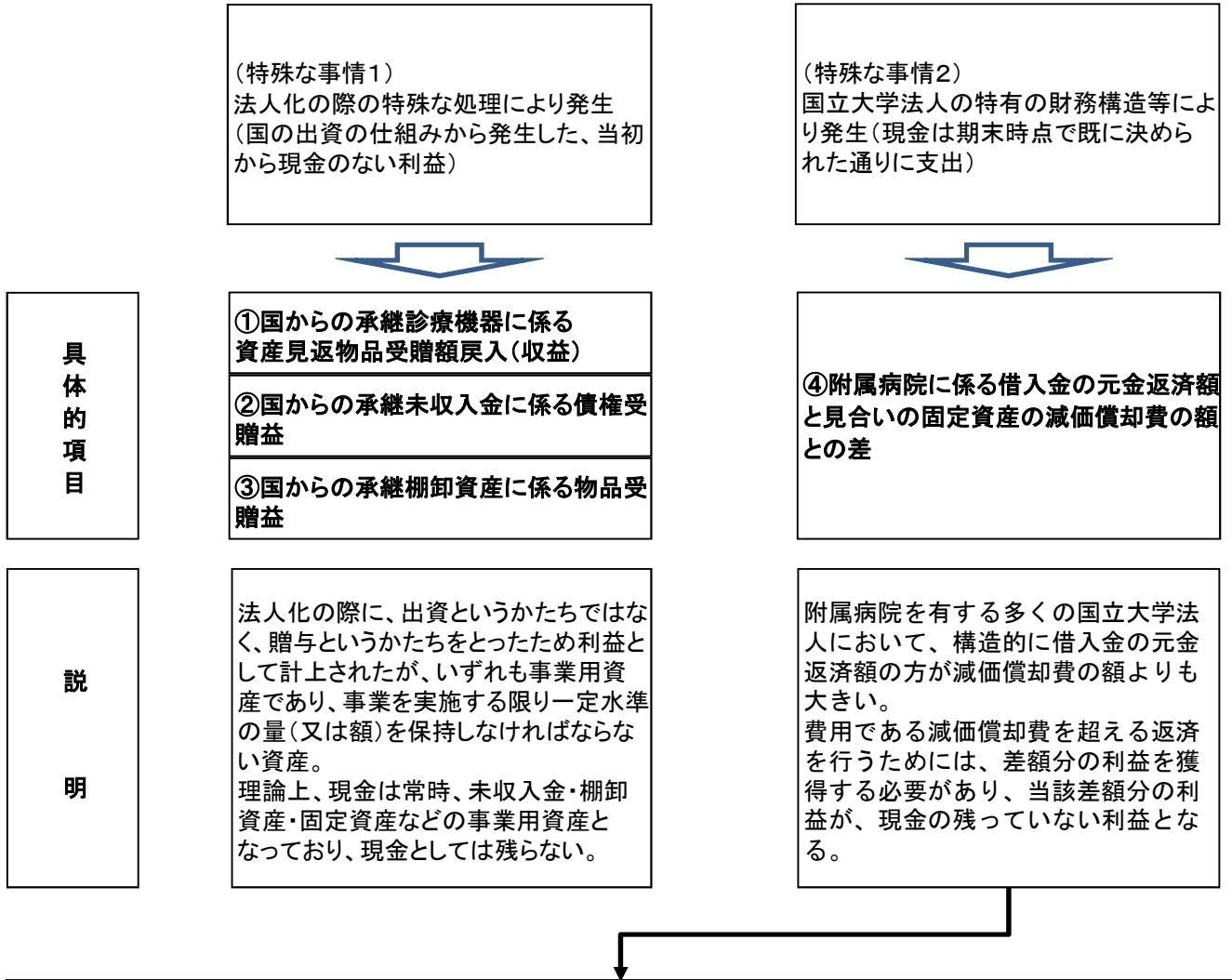
一般企業と異なる
・設備の費消部分は損益計算書上の費用としては認識しない。
・更新資金は内部留保しない。



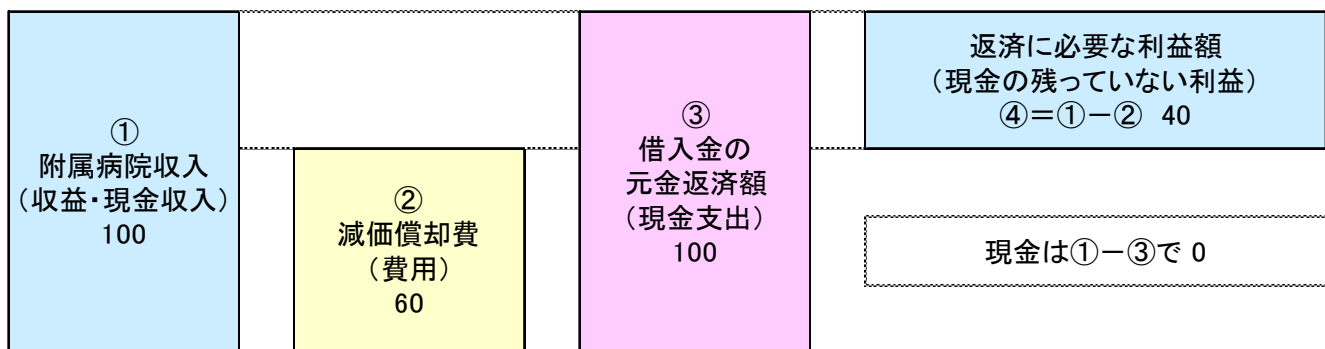
※資産見返負債：固定資産購入時に資産と同額を運営費交付金債務から振り替える。

■利益について

国立大学法人においては、現金が残っていない利益である「積立金」が、特殊な事情により多額に発生しています。



国立大学附属病院は、利益を上げて借入金を返済する仕組みの中で、努力して利益は上げるものの、返済のための支出により、現金は残らない。



7. 用語解説

◇ 費用について

業務費

国立大学法人の業務に要した費用です。教育経費、研究経費、診療経費、教育研究支援経費、受託研究費、受託事業費、人件費（役員人件費、教員人件費、職員人件費）が業務費にあたります。

一般管理費

国立大学法人全体の管理運営を行うために要した経費です。役員会等のために要する経費や、教職員の福利厚生に要する経費、学生募集に要する経費などが該当します。また、その他の区分に該当しない経費も一般管理費に分類されます。

◇ 収入について

運営費交付金

各国立大学法人が継続的・安定的に教育研究活動を実施するために必要な経費に対して行われる財源措置です。収入と支出の見積差額が運営費交付金として国から交付されます。運営費交付金は使途が特定されていないため、「渡し切りの交付金」の性格を持ちます。

科学研究費補助金

人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的研究資金」です。ピア・レビューによる審査を経て、独創的・先駆的な研究に対する助成が行われます。

◇ 受託研究・受託事業について

受託研究

国立大学法人において、外部からの委託を受けて法人の業務として行う研究です。これに要する経費は、原則として委託者が負担します。

共同研究

- ① 国立大学法人において、民間等の外部機関から研究者及び研究経費等を受け入れ、当該法人の教員が外部機関の研究者と共通の課題について共同して行う研究です。
- ② 国立大学法人及び民間等の外部機関において、共通の課題に対して分担して行う研究で、当該法人において、外部機関から研究者及び研究経費等、又は研究経費等を受け入れるものです。

受託事業

国立大学法人において、外部からの委託を受けて法人の業務として行う諸活動（受託研究を除く）を指します。これに要する経費は、原則として委託者が負担します。

◇ その他

旧六大学

旧官立の医科大学を前身とする以下の6大学を指します。

千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学

同規模大学

医科系学部その他の学部で構成され、学生収容定員1万人未満、あるいは学部等数が概ね10学部未満の以下の25大学を指します。

弘前大学、秋田大学、山形大学、群馬大学、富山大学、金沢大学、福井大学、山梨大学、信州大学、岐阜大学、三重大学、鳥取大学、島根大学、山口大学、徳島大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、琉球大学

財務諸表及び本レポートに関する問い合わせ

国立大学法人熊本大学

運営基盤管理部財務ユニット

予算・決算チーム（決算担当）

〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目39番1号

TEL : 096-342-3159 FAX : 096-342-3150

H27.11発行

創造する森 挑戦する炎



「創造する森 挑戦する炎」には、本学が熊本の地で長年培ってきた3つの特質

- 地域に身近で世界とつながる、機動力あふれる総合大学
- 実践的課題解決力を持ち粘り強く取り組む、パワーリーダーの育成と輩出
- 歴史や環境を活かして社会が求めるイノベーションを創出する、知的専門家集団

をわかりやすく伝えたい、そして今後も守り育てていきたいという思いが込められています。

揮毫は、かつて本学に在籍された漫画家・井上雄彦氏にお願いしました。

国立大学法人 **熊本大学**
<http://www.kumamoto-u.ac.jp/>